

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 美祢市伊佐町伊佐2765番地9
有限会社 美祢環境クリーン
氏 名 代表取締役 大谷 龍夫

電 話 (0837) 53-1188

令和元年10月24日付け一般廃棄物収集運搬許可申請については、下記のとおり許可する。

令和 元年10月31日

美祢市長 西 岡 晃



記

許 可 期 間	令和 元年 11月 1日 から 令和 3年 10月31日 まで
取 扱 廃 棄 物 の 種 類	一般廃棄物全般（し尿及び浄化槽汚泥を除く）
事 業 区 域	美祢市全域
許 可 条 件	1 事業の範囲 ・一般廃棄物の種類 事業系一般廃棄物 ・積替え又は保管を含む。 2 許可の条件 (1) 収集運搬は、生活環境の保全に支障のないように速やかに行うこと。 (2) 業務に当たっては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の該当規定を遵守すること。 (3) この許可証にて、美祢市処理施設に搬入できる廃棄物は本市で発生した事業系一般廃棄物とし、同市外の物が搬入されたことが判明した場合は許可の取消を行う。

- 注 1 この許可証は、事務所（営業所）内の見えやすいところに、必ず掲示しておくこと。
2 申請事項が変わった場合は、速やかに届け出ること。

公開用